

令和6年度高知県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、四国南部を占め、北に四国山脈をひかえ、南は太平洋に望む扇状の地形をなし、その面積は四国の38%に及ぶ。そして、県土面積の84%を林野が占め、中山間地域の割合は93%にも達する。また、気象は夏季高温多雨、冬季温暖多照である。

このような立地・自然的条件のもとで、水稻、野菜、果樹、畜産物等の生産が行われ、総合食料供給基地としての役割を担ってきており、中でも狭隘な耕地を集約的に利用する生産効率の高い施設園芸は、本県農業の基幹部門となっている。また、全耕地面積に占める水田の割合は75%となっている。

一方、中山間地域を中心に過疎化、高齢化が進んでおり、所得の確保や雇用の創出に向けた農業・農村を支える仕組みを強化するとともに、新たな担い手の確保・育成に取り組む必要がある。

こうした中、平成26年産米の大幅な価格低下を受け、飼料用米を中心とした非主食用米への転換を推進してきた結果、主食用米の需要に見合う生産が定着しつつある。

平成30年産米からは、国からの生産数量目標の配分が廃止されたが、県において県全体の生産数量目標を設定し、市町村や地域農業再生協議会ごとの生産の目安を示すことにより、引き続き需要に応じた米生産・販売を推進する。

また、県が策定している「高知県産業振興計画」の取組を進めていく中で、水稻の作業受委託や機械の共同利用を行う集落営農の組織化・法人化を図っていく。

さらには、各市町村における地域計画と連動させながら、経営規模拡大の意欲ある稲作経営体に、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を行い、水田農業における担い手の育成・確保を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

県経済が抱える積年の課題に正面から向き合い、経済を根本から元気にするためのトータルプランとして、「高知県産業振興計画」を策定し、平成21年度から取り組んでいる。

4年間を計画期間として令和6年度から取組を開始した第5期計画（農業分野）では、「生産性の向上と持続可能な生産方式の両立により所得が確保され、いきいきと農業ができる環境が確立されている」、「多様な農業人材が農業生産や生産基盤の維持・保全活動に参画し、中山間地域の農業・農村が守られている」の2つを中長期的に目指す姿として掲げ、「地域で暮らし稼げる農業」の実現に向け、施策を展開していく。具体的には、競合産地に打ち勝ち、輸出の拡大も目指すため、環境制御技術に最先端のデジタル技術を融合させたNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進や、卸売市場と連携した販売拡大など、生産から流通・販売に至る一連の取組を強化する。さらに、これらの取組を支える担い手や、農地の確保に取り組む。また、水田農業の振興として、酒米の生産振興、水田を有効活用した有望品目への転換を進める。

こういった取組により、令和8年度の目標としては、農業産出額等1,221億円

(R4:1,081億円)、野菜（主要11品目）13.9万トン（R4:12.9万トン）、果樹（主要2品目）2.38万トン（R4:2.06万トン）、花き（主要3品目）1,540万本（R4:1,634万本）を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

近年は中山間地域において、ユズの作付面積を拡大する際に水稻から転換する動きが見られる。そのため、市町村や地域農業再生協議会、JA等と連携し、ユズやブantan等果樹の作付面積の拡大が見込まれる地域において「水田農業高収益化推進計画」を策定し、新たな畑地化を目指す。

また、平坦地を中心に、水稻と露地野菜（2品目程度）を組み合わせたブロックローテーションの仕組みづくりに向けて関係機関と協議する。

4 作物ごとの取組方針等

県内の約2万ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本としながら、担い手による生産拡大を推進して、主食用米から飼料用米を中心とした非主食用米へ転換し、バランスのとれた主食用米と非主食用米の生産を推進する。

また、野菜、花きといった園芸品目を中心とした地域振興作物を支援することにより、さらなる水田の有効活用を推進し、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（1）主食用米

温暖な気候を活かした早期米の計画的な生産を促進し、極早生品種の「南国そだち」や平成30年に新たな県奨励品種として採用した「よさ恋美人」から「コシヒカリ」へとつながる早期米のリレー出荷を行い、県外を中心に有利販売を行っていく。

一方、普通期米については、近年の温暖化等により品質低下が著しく、県産米の評価が低下していたことから、平成26年に県奨励品種となった、高温耐性を備えた「にこまる」を中山間地域を中心とした普通期米栽培地帯に普及させていく。

また、気候や土壌等地域の特性を活かした米づくりによる地域ブランド米の生産拡大を推進する。

こうした取組を基本にしながら、県内外の需要を確保するとともに、主食用米から飼料用米を中心とした非主食用米、露地野菜等の園芸品目への転換に努めていく。

（2）備蓄米

備蓄米は、米の需給調整の手法の一つとして位置付けられており、主食用米と同等の価格水準が期待できることから、JAグループ等の関係団体と連携して生産を促進し、県別優先枠を確保する。

（3）非主食用米

水田を活用した非主食用米の作付面積は平成25年産米以降増加していたが、主食用米の価格が上昇したことなどにより平成30年産米からは3年連続で減少に転じた。令和3年産米以降の作付面積は、産地交付金を活用した支援などにより増加傾向にある。米価安定のためには、需要に応じた米生産・販売が必要なことから、面的集積を行い、担い手による生産拡大を推進して、飼料用米を中心とした非主食用米への転換に向けた普及推進に努めていく。

ア 飼料用米

飼料用米を水田の有効活用を中心作物に位置付け、JAグループ等の関係団体と連携して生産拡大を推進するとともに、本県はJA系統出荷が少ないことから、JA系統外の生産者に対しても、個別訪問等により飼料用米への転換を促していく。

販売先は、JAグループを基本とし、あわせて、飼料用米が給与されている「米豚」（四万十町）等への飼料用米の安定確保を目指す。

また、これまで地域（平成 27 年度は県内 2 ヶ所：安芸市、四万十市、平成 28 年度は県内 2 ヶ所：四万十市、四万十町、平成 29 年度は県内 2 ヶ所：室戸市、四万十市、令和元年度及び 2 年度は県内 1 ヶ所：四万十市、令和 3 年度は県内 2 ヶ所：須崎市、四万十市、令和 4 年度は県内 1 ヶ所：須崎市、令和 5 年度は県内 3 ヶ所：須崎市、四万十市）での実証による現地試験を行い、それぞれの地域での多収品種の選定と普及を図ってきた。今後は、低コスト施肥設計等のコスト低減策を検討していく。

イ 米粉用米

嶺北地域を中心に米粉用米の作付が行われている。引き続き、需要に応じた生産を行うとともに、米粉の利用拡大に向けた取組を行うことにより、作付面積の維持・拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

県内の米の需給動向を踏まえつつ、海外市場へ進出し、輸出を推進する。

エ WCS用稲

WCS用稲は、乾燥調製が不要であるため、大規模農家を中心に取組が拡大しており、県奨励品種に指定している「たちあやか」、「たちすずか」、「つきすずか」を普及させていくとともに、引き続き、WCS用稲の給与技術、生産技術への支援を継続するほか、堆肥の利用による耕畜連携を進めていく。

また、収穫等に必要な機械の確保への支援等を行うことにより、WCS用稲の生産拡大を図る。

オ 加工用米

加工用米は、県内酒造組合における需要が年間約350トン見込まれることから、JAグループ等の関係団体と連携して、令和 4 年度に県の産地品種銘柄に指定した収量性の高い有望品種である「とよめき」、「たちはるか」等の酒造用加工用米の生産拡大を図る。

また、安定供給のために複数年契約を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、県内麦茶製造業者等に一定のニーズがあることから、多収で栽培特性の優れる「はるか二条」を産地品種銘柄とし、作付面積の維持を図る。

大豆は、県内の豆腐業者等のニーズに対応するため、排水対策や水管理及び防除等を徹底し、単収の増加や品質の向上を目指す。

飼料作物は、優良品種の導入に向けて試験研究機関での検証や県内における耕畜連携を推進することにより、作付面積の維持を図る。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき栽培を行っていくことにより、作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物

高収益作物の栽培や化学肥料の削減、有機農業の推進を図るため、地力増進による土づくりを支援する。地域の実情に応じた地力増進作物の作付の取組を支援し、対象作物は、ソルガム（ソルゴー）、ギニアグラス、クロタラリア、ハゼリソウ、ヘアリーベッチ、カラシナ（チャガラシ）、セスバニア、ライムギ、エンバク、大麦、ヒマワリ、クローバー、レンゲ、マリーゴールドとする。

(7) 高収益作物

本県の園芸品目は、東京や大阪等の大消費地に向けて出荷され、高い生産技術とロットのまとまり、安定的かつ多品目にわたる供給力で「園芸こうち」ブランドを確立し、市場における有利販売につなげてきたが、全国的な消費量の減少や農産物価格の伸び悩み、生産コストの増加等、生産・流通構造が変化している。

そうした変化に対応するため、産業振興計画に位置付けられたミョウガ、ナス、ユズ、ユリ等を中心に取組を進めるとともに、施設園芸については、炭酸ガス施用を含めた高度な環境制御技術を県内に普及することにより、収量の増加を図っていく。

また、水田の有効活用につなげるため、露地野菜の生産拡大や、新規品目の導入を進めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	10,200		10,200		9,400	
備蓄米	2		2		2	
飼料用米	1,115		1,135		1,135	
米粉用米	18		18		18	
新市場開拓用米	0		1		1	
WCS用稲	322		331		345	
加工用米	82		84		84	
麦	5	4	5	4	5	4
大豆	54	1	54	1	54	1
飼料作物	224	114	224	114	224	114
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	1		1		1	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		1		1	
高収益作物	2,643		2,619		2,617	
・野菜						
ミョウガ	106		103		102	
ナス	283		281		280	
・花き・花木						
ユリ	70		65		61	
・果樹						
ユズ	876		899		913	
・その他の高収益作物 (主要9品目)	1,308		1,271		1,261	

その他	3,973		3,896		3,698	
・上記以外の品目	3,973	5	3,896	5	3,698	5
畑地化	1,873		127		144	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、加工用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米	担い手に対する加算	・作付面積 ・1ha以上の担い手の割合	(R5年度)1,284.7ha (R5年度)58.2%	(R8年度)1,582ha (R8年度)70%
2	飼料用米、加工用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米	面的集積に対する加算	・作付面積 ・1ha以上の割合	(R5年度)173.2ha (R5年度)77.9%	(R8年度)140ha (R8年度)90%
3	加工用米	加工用米複数年契約加算	・作付面積 ・取組率 ・高知県酒造組合県産米シェア率 ・加工用米全体の作付面積	(R5年度)81.0ha (R5年度)98.8% (R5年度)27.9% (R5年度)82.0ha	(R8年度)83ha (R8年度)98.8% (R8年度)35% (R8年度)84ha
4	飼料用米、WCS用稲飼料作物	耕畜連携助成	・作付面積	(R5年度)352.3ha	(R8年度)382ha
5	そば、なたね	そば、なたね作付助成	・作付面積	(R5年度)0.2ha	(R8年度)0.2ha
6	新市場開拓米	新市場開拓用米作付助成	・作付面積 ・生産量	(R5年度)0ha (R5年度)0t	(R8年度)1ha (R8年度)4.5t
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約加算	・作付面積	(R5年度)0ha	(R8年度)1ha
8	地力増進作物	地力増進作物助成	・作付面積	(R5年度)0ha	(R8年度)1ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

整理 番号	使途	作 期 等 ※1	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	担い手に対する加算	1	8,000	戦略作物	認定農業者 等
2	面的集積に対する加算	1	4,000	戦略作物	1ha以上の作付 等
3	加工用米複数年契約加算	1	9,000	加工用米	3年以上の複数年契約 等
4	耕畜連携助成	3 4	10,000	飼料用米、WCS用稲、 飼料作物	生産性向上、飼料用米のわら利用、 水田放牧、資源循環のいずれかを実施 等
5	そば、なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	なたねは油糧用 等
6	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付 等
7	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約 等
8	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物の適期すき込み 等

※1 基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、
耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」